

平成 28 年度
第 6 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 28 年 12 月 6 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：大阪府咲洲庁舎 45 階会議室

出席者：増田部会長、遠藤委員、佐久間委員、鍋島委員、藤田委員、三輪委員、

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

議題 1 「みどりづくり推進事業」の審査について（資料 1）

申請のあった 2 件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 適切な維持管理を継続的に実施できる計画となっているか、その体制づくりができているか。
- ② 緑化活動を通じた地域との交流が計画されているか。
- ③ 整備後の具体的な活用方法が計画されているか。
- ④ 整備・管理費用について十分に検証された計画になっているか。
- ⑤ その他特筆すべき内容があるか。

委員の合議により評価点を決定し、その合計点数（加点項目を含む上記①～⑤の評価点合計）の平均値により事業の順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。ただし、同点となった事業については、部会の審議により順位を決定する。審査に当たっては、評価点の下限値を定め、その点数に満たないものは、原則採択しないものとする。（上記項目①～④の各委員の評価点小計の平均値が 10 点に満たないものは不採択）

申請のあった 2 件について、審査の結果、評価点の下限値以上であり、予算の範囲内であることから、採択について適当と認めた。

議題 2 「おおさか優良緑化賞」の選考について（資料 2）

応募のあった 4 施設について、事務局から緑化概要を説明し、以下の審査基準に基づいて、項目ごとに各 5 点の配点で評価を実施。

各委員の評価点の合計点数により順位付けを行い、表彰対象とするものを選考。その中から、特に優れた取組みを行ったものを大阪府知事賞、それに準ずる取組みを行ったものを奨励賞として選考。

また、表彰対象の中から、生物多様性へ配慮した取組みを行っており、生物多様性賞としてふさわしいと認められるものを選考。

【審査基準】

- ① 緑量：条例の基準を大幅に超える緑化が行われているもの
- ② 周辺環境との調和：建築物や周辺環境と調和した緑化が行われているもの
- ③ 配置・デザイン性：スペースを有効利用しているもの
- ④ 敷地外部への貢献度：敷地外部への貢献度の高いもの
- ⑤ 緑化技術：新技術を積極的に採用しているもの
- ⑥ 維持管理：適切に維持管理されているもの
- ⑦ 加点項目（その他特筆事項）：その他、この賞の目的に沿ったもの

各審査委員の評価点の合計により、順位付けを行ったうえで、審議により、特に優れた取組みが行われている施設として1件を大阪府知事賞、それに準ずる取組みを行った施設として3件を奨励賞とし、生物多様性に配慮した取組みを行っている1件を生物多様性賞とした。

議題3 その他

○部会運営要領の改正について（資料3）

部会の運営要領を改正し、環境分野に関する審議事項については、環境分野の委員で審議し、みどり分野の審議事項については、みどり分野の委員で審議していくこととし、次年度の事業や基金事業の見直しなどについては、共通の課題も多いことから全体の会議で審議していくこととした。

○環境保全基金を活用した継続事業の実施について（資料4）

おおさか環境賞、地域環境活動を広げる府民共同発電補助事業、クールスポットモデル拠点推進事業について、今年度の審議を経て出た課題を整理し、各対応案について審議し、案のとおり対応することとした。

3 閉会

以上